

## 被災者生活再建支援金の申請期間延長について

被災者生活再建支援金(基礎支援金・加算支援金)の申請期間が1年間延長になりました。支給される金額は右表の通りです。詳細については、お問い合わせください。

新たな申請期限

**2020年5月13日**

対象となる世帯

- ・住宅が全壊または大規模半壊の被害を受けた世帯
- ・「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくとは非常に危険であったりなどで、これらの住宅を解体した世帯(「解体世帯」として、「全壊世帯」と同等の支援が受けられます)。

☎生活再建支援課 生活再建支援係 ☎ 289 - 1400

支援金の支給額

**基礎支援金(住宅被害の程度に応じて支給)**

	全壊	解体世帯	大規模半壊
複数世帯	100万円	100万円	50万円
単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

**加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給)**

	建設・購入	補修	賃貸
複数世帯	200万円	100万円	50万円
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

- ・複数世帯は世帯構成員が2人以上、単数世帯は1人
- ・賃貸は、公営住宅を除きます

## 4月21日は 益城町議会議員一般選挙の投票日です

**投票時間 午前7時から午後8時まで**

投票できる人

平成13年4月22日以前に生まれた人で、平成31年1月15日までに町内で住民票が作成された人ただし、町外に転出した人は投票できません。

期日前投票について

用事などで投票区域外に外出・旅行・滞在などをする人は、期日前投票ができます。

期間 4月17日(水)～20日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 仮設庁舎1階 会議室1

**4月20日のみ「保健福祉センターはびねす」でも期日前投票ができます。投票所入場整理券をご持参ください。**

投票所を確認してください

後日郵送される投票所入場整理券などで投票所を確認され、間違いのないようにしてください。

投票所入場整理券をなくした人・届かない人

投票の際は、投票所入場整理券を持参してください。なお、左記の投票できる人に該当し、投票所入場整理券をなくしたり、届かない場合でも投票できますので、投票所係員に申し出てください。

また、入場券が確実に届くように、郵便局に転送届けの期限をご確認ください。

選挙公報について

益城町議会議員一般選挙候補者の政見等は選挙公報をご覧ください。選挙公報は、4月19日の新聞朝刊に折り込みます。また、町内の次の場所に備え置きますのでご自由にお取りください。

役場、公共施設、金融機関(一部を除く)、郵便局、農協、各嘱託員(区長)の家、仮設団地みんなの家

☎選挙管理委員会 ☎ 286 - 3111

※諸証明書交付以外の事務は行えませんので、ご注意ください。  
改元に伴うメンテナンスのため、予告なく証明書交付ができない場合があります。